

布佐東部地区 復興通信



第24号

液状化対策実証実験が

終了しました

都20番地先で行ってきた「液状化対策実証実験」は、予定していた調査が全て終了しました。

実験は、民地と宅地の一体的な液状化対策の手法として、最も一般的な「地下水位低下工法」について、簡易的な方法で地下水位を下げるができるかどうかの確認と、地下水を下げた際に発生する地盤沈下量の測定を行いました。

実験の結果、道路に排水管を埋設しなくても、宅地に設置する井戸から地下水を汲み上げることによって、地下水位がほぼ均一に下がること、地下水位が低下することによる地盤の沈下が、一般的な計算手法で求めた予測量より小さいことなどが確認されました。

今後、実験結果を基に液状化対策の手法を決定していきます。

詳細については、8月以降、説明会を開催して、お知らせします。



<実証実験の様子>
鉄板と大型土のうで住宅の重さを再現して、沈下量を測定しました。



小規模改良住宅（市営住宅）の一部が

完成しました

県道千葉・竜ヶ崎線沿いで整備を進めている、被災者用の小規模改良住宅（市営住宅）5棟の内、2棟が完成しました。

この内、2階建て住宅2戸と平屋建て住宅1戸の3戸が連なるE棟は、6月末から入居が可能となり、既に入居が可能となっているB棟と合わせ、11戸中5戸が入居できるようになります。

残る3棟6戸は、現在、内装工事を行っており、7月末には、全ての住宅が入居できる予定です。



B棟



E棟



<完成した小規模改良住宅>



若い世代の住宅取得に

補助金が交付されます

若い世代の市外からの転入や市内での定住化を進めるために、我孫子市内に家を購入、または新築する若い世代に対し、補助金を交付します。

対象は、夫婦ともに49歳以下の世帯、または、49歳以下のひとり親世帯や単身世帯となります。

補助金は、親世帯や兄弟姉妹世帯が市内に居住する場合の加算や15歳以下のお子さんがある場合の加算等により、最大で30万円交付されます。

制度の内容、申請方法等、詳細については、市のホームページで確認できます。

(問合せ先)

市役所建築住宅課住宅担当

(電話) 7185-1111

被災者の会からのお知らせ



被災者の会『全体会』を開催します

親睦会を兼ねて、被災者の会「全体会」を次の通り開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◎日時 7月19日（土曜日）

12時30分

◎場所 近隣センターふさの風ホール

(問合せ) ☎7181-6211 (ふさの風)



発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市都10-1 (都交差点脇)
(電話) 04-7185-2462